第２次柳川市男女共同参画計画（案）パブリック・コメント実施要領（案）

１　趣旨

男女が共に支え合い、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するために、平成２４年度から平成２８年度までの５年間を計画期間とした「第２次柳川市男女共同参画計画」を策定するにあたり、「柳川市パブリック・コメント実施要綱」に基づき、推進協議会で議論した第２次計画（案）に対しての意見を広く市民から募集するもの。

■パブリック・コメント制度の定義

パブリック・コメント制度とは、市の基本的な計画や指針などを策定する際に、事前にその案を公表し、市民から広く意見等を求めるとともに、寄せられた意見等を計画等に生かせるか検討し、その結果と市の考え方を公表する制度。

■意見を提出できる人

（１）市内に住所がある個人
（２）市内に事務所や事業所を持つ個人・法人・団体
（３）市内にある事務所や事業所に勤める個人
（４）市内の学校に通う個人
（５）市に対して納税義務を有するもの
（６）計画などに具体的な利害関係を有する個人・法人・団体

２　公表する計画など

（１）第２次柳川市男女共同参画計画（案）

３　手続

（１）案の公表
①上記の資料は、別紙設置箇所一覧のとおり、企画課、柳川庁舎３階市政情報コーナー、大和庁舎・三橋庁舎の市民サービス課、公民館、あめんぼセンターなどに設置する。資料は、配布するほか、市のホームページでも公表する。
②市広報紙やホームページで公表場所や意見の提出期間などを周知する。

（２）意見の募集と提出方法
①平成２４年７月中旬から８月中旬までの間
②意見等の提出は、住所、氏名、電話番号を記入してもらい、企画課へ直接持参するか、郵送、ファクス、電子メールとする。

（３）意見に対する市の考え方の決定
①考え方の案の決定
提出された意見に対する市の考え方は、企画課で案を作成した上で、男女共同参画推進協議会、男女共同参画推進本部へ報告し、第２次計画案に反映させる。

②結果の公表

提出された意見とその意見に対する考え方をまとめた資料とともに、その結果を受けた第２次男女共同参画計画を９月末を目途に公表する。

（４）今後のスケジュール（案）

日　　程	内　　容
７月中旬	・計画案公表（意見提出期間は、約１ヶ月） ・７月１５日号広報、ＨＰにお知らせ
８月下旬	・提出された意見及びそれに対する考え方をまとめる。 ・関係課に確認のうえ、意見を踏まえた計画案作成。
９月上旬	・推進本部（庁議）で計画案報告
９月中旬	・推進協議会を開催し、計画案及び意見に対する回答の確認 ・意見回答の公表
９月下旬	・市長に答申。 ・総務委員会に報告。

第２次柳川市男女共同参画計画案について
皆さまのご意見を募集します

柳川市では、男女がお互いの人権を尊重して認め合い、支え合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、「第２次柳川市男女共同参画計画」の策定に取り組んでいます。この計画の策定にあたり、市民の皆さまからのご意見を反映するため、意見募集（パブリックコメント）を行います。

◇パブリックコメントとは
市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、その案に対する意見、要望などを募集し、それらを考慮しながら最終案を決定するとともに、市の考え方をあわせて公表していくものです。

■募集期間
平成２４年７月〇日（△）～同年８月〇日（△）※必着

■資料を配布する場所
- 総務部企画課
- 市政情報コーナー（柳川庁舎３階　総務課前）
- 市民サービス課（大和庁舎・三橋庁舎）
- 市立公民館
- あめんぼセンター
- 水の郷

※柳川市ホームページ（新着情報）からダウンロードすることもできます。

■意見を提出できる方
- 市内に住所がある方
- 通勤または通学している方
- 市に納税義務を有する方
- 市内に事務所や事業所を有する個人、法人、団体
- 計画などに利害関係を有する個人、法人、団体

■提出方法
意見等申出書（裏面様式）を以下の方法で提出してください。（電話による受付はいたしません。）

１　郵送
２　FAX
３　電子メール
４　直接提出（受付場所：柳川庁舎３階　総務部企画課）

◆記入について
- 意見等申出書に必要事項（住所、氏名、電話番号、計画案に対する意見）をご記入ください。
- メールで提出される方は、件名を「第２次男女共同参画計画に対する意見」としてください。

◆提出された意見の取り扱い
- 提出いただいたご意見は、その内容とともに市の考え方を示して、９月中にホームページなどに公表する予定です。（連絡先などの個人情報は公表しません。）
- 賛否の結論だけを示したものや関係のないご意見などについては、市の考え方を示さない場合があります。
- 提出されたご意見や個人情報は目的以外には使用いたしません。

■問い合わせ先・提出先
柳川市総務部企画課企画係（柳川庁舎３階）
〒832-8601　柳川市本町８７番地１
電　話：0944-77-8423（直通）　ＦＡＸ：0944-74-5520
電子メール：kikaku@city.yanagawa.lg.jp

意見提出の際には、裏面の「様式」をご使用ください。

意見等申出書

（男女共同参画計画について）

年　　月　　日

柳川市長 様

住 所 （〒　　―　　）

氏 名

電話番号

法人その他の団体にあたっては、
所在地、名称及び代表者の氏名

柳川市パブリックコメント実施要項第６条第２項の規定により、次のとおり意見等を提出します。

ページ	意見等の該当箇所	意見等の概要

※この様式に書ききれない場合などには、住所、氏名及び電話番号をご記入の上、別紙を用いられても結構です。

※提出いただくご意見等については、連絡先等の個人情報を除き、公表する場合もありますので、ご了承願います。（公表の際に匿名を希望される場合は、意見等の提出時にその旨を書き添えてください。）